

監事監査報告書

令和3年5月19日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田 利康 様

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令和3年5月19日に平成2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度法人5事業所の決算に係る施設会計、決算書類及び付属明細書、令和3年3月31日付け預金残高証明書について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告します。

3. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等の意思疎通を図り、その他の関係会議等に出席をし、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決算に係る関係書類を閲覧し、重要な財産の状況を調査しました。

当該年度決算に係る事業報告等（その付属明細書）についての内容確認をしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該年度会計決算に係る収支計算書（決算書類及び付属明細書）及び財産目録、固定資産台帳についても確認をしました。

また、寺田税理士事務所による決算に係る実施報告書を閲覧し内容確認をした。

4. 監事意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務等の執行に関する行為等については、定款及び細則に違反する重大な事実は認められません。

② 決算書関係書類及び財産目録の監査結果

決算書関係書類及び財産目録、固定資産台帳については、法人の財産、収支及び資産の増減の状況全ての重要な点において適切に示しているものと認めます。

また、令和3年5月17日に寺田税理士事務所の実施報告書を打ち合わせ確認されており、明瞭適切に示されていることを認めます。

③ 法人事業所の令和3年3月31日付け預金通帳及び預金残高証明書を確認し、全て適正に示しているものと認めます。

監査報告書

令和3年6月21日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩田 利康 殿

監事 佐藤 清二



監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令和3年6月15日16日に令和3年4月から令和3年6月直近までの令和3年度の法人本部、労務関係、施設会計、利用者会計、役員改選等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会その他の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、特にコロナ関係で理事会・評議員会の書面議決に関する確認など重要な関係書類、労務関係諸届、施設会計、利用者会計、役員改選等の状況などの確認調査をした。

また、決算後の法務局へ資産変更届提出書類状況を確認調査しました。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

- 3 事業計画に係る経理規程に準じ決定し契約書及び決定書等において適正に示しているものと認めます

- 4 職員等の時間外、年休、育休・介護休業、求職職員等の届出整理も適正に処理しているものと認めます。

- 5 決算後の法務局への資産総額変更届の内容について適切である事を確認しました。

- 6 理事会・評議員会の書面による議決について、議案提案及び同意書又は議事録及び関係書類等、適切に定款準則に準じ示し問題なく処理されている事を認めます。

- 7 役員改選に伴う理事・評議員の委嘱状、受諾書、役員名簿、履歴書との適正に処理され、理事長の重任登記についても適切である事を確認しました。

監 査 報 告 書

令和3年9月30日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩 田 利 康 殿

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令和3年9月29日30日に令和3年6月から令和3年9月直近までの法人本部、労務関係、施設会計、利用者会計、コロナワクチンの接種状況について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会の書面議決に関する。理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、特にコロナ関係で理事会の書面議決に関する確認など重要な関係書類、労務関係諸届、施設会計、利用者会計、小口現金等の状況などの確認調査をした。

また、コロナワクチンの接種状況の確認をした。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

一 各5事業所の月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。

二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実はありません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

3 事業計画に係る整備工事の決定し契約書において適正に処理されていると認めます。

4 職員等の時間外、年休、育休・介護休業、休職職員等の届出整理も適正に処理しているものと認めます。

5 理事会の書面による議決について、議案提案及び同意書又は議事録及び関係書類等、適切に定款準則に準じ示し問題なく処理されている事を認めます。

6 コロナワクチンの接種状況として法人施設余市関係では接種完了しているのを確認しました。一方小樽関係保育所及び障害施設に関しは、職員の接種は完了し、障害施設の利用者関係では、来月10月上旬には完了する予定を確認する。

監 査 報 告 書

令和3年12月24日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩 田 利 康 殿

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令和3年12月20日21日に令和3年9月から令和3年12月直近までの法人本部、労務関係、施設会計、利用者会計、直近理事会・評議員会開催記録及び議事録、事業計画実施等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会その他の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、特にコロナ関係で評議員会の書面議決に関する確認など重要な関係書類及び議事録、労務関係諸届、施設会計、利用者会計、評議員退任等の状況などの確認調査をした。

また、事業計画整備工事等に係る業者決定及び契約書等について書類確認をした。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、定期預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

- 3 事業計画に係る経理規程に準じ決定し業者との契約書及び業者工事依頼決定書等において適正に示しているものと認めます。
- 4 職員等の出勤簿及び勤務体制も適正に処理しているものと認めます。
- 5 直近理事会議事録について適切に処理されてある事を認めます。
- 6 評議員会の書面による議決について、議案提案及び同意書又は議事録及び関係書類等、適切に定款準則に準じ示し問題なく処理されている事を認めます。直近評議員会議事録について適切に処理されてある事を認めます。

監事監査報告書

令和4年3月17日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田利康 様

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令和4年3月14日15日に令和3年12月から令和4年3月直近までの令和3年度の労務関係、施設会計、利用者会計、事業状況、研修会等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、施設長及び関係職員等と意思疎通を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な労務に係る関係書類を閲覧し、会計及び給与規程、研修状況、事業計画完了状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該会計年度に係る試算書関係書類について確認いたしました。また、税理士事務所の月報も確認しました。利用者預り金会計元帳及び預金通帳、定期預金、領収書関係書類の確認実施をしました。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 試算書及び関係書類等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 各施設の処遇臨時支給等についての理事会議決に必要な支給規程について認めます。
- 三 税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。
- 四 法人の財産、収支及び資産の増減の状況を全て適正に示しているものと認めます。

②利用者預り金の監査結果

利用者元帳及び個人通帳、定期預金、領収書関係の全て適正に示しているものと認めます。

③労務関係の結果

各事業所の来年度3・6協定を労働基準監督署へ提出関係書類を確認する。

年次休暇整理簿の確認及び来年度の年休消化5日付与の対応を確認するが、施設により異なりがあるが9割以上は消化されているが目標10割を目指すことを認めます。

⑤ 事業計画の結果

各事業所について、令和3年度の事業計画実施内容について適切に実施されていることを認めます。一部次年度へ持ち越し予定の計画を確認しました。

⑤研修会参加報告書の結果

研修会参加については、新型コロナウイルス感染症で不参加であることを確認しました。